

～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として
市民・行政が協働！～ “みんなごと” のまちづくり推進事
業

「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター 派遣業務

平成 30 年度事業実施報告書

平成 31 年 4 月

事業実施者：特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

1. 市民サポーター派遣業務を実施しての成果、業務の課題

～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣業務（以下、本業務）は、平成 28 年度、29 年度に続き、特定非営利活動法人きょうと NPO センターが業務実施者として運営を行い、京都市がもっとよくなる、もっと住みやすくなるための市民による「まちづくり」の支援を目指し業務を実施した。

3 年目となる平成 30 年度はいくつかの新たな取り組みを行った。ひとつ目は本業務の主目的を市民サポーター（以下、サポーター）の登録者数の拡充から質的な向上へと重点を移したことである。その理由は、サポーターの登録者数と実際の派遣機会の不均衡にある。これまでに 120 名以上のサポーターの登録数を得たが、派遣依頼数は各年度十数件から二十件程度にとどまっており、多くの登録者の方に参加の機会を提供できていなかった。京都市との協議を踏まえ、登録者数の拡大ではなく登録者のモチベーションの維持と派遣機会の増加を目指すこととし、すべての登録者の方にあらためて登録継続の意思確認を行った。継続を希望されたサポーターには、サポーター登録証と市民サポーター HANDBOOK を配布した。

ふたつ目の取り組みとしては、「NPO・市民活動 お悩み相談会」の実施である。この取り組みは本業務に連携いただいている京都府行政書士会の研修の一環として、サポーターの募集と会の運営にご協力をいただき実施をした。これまで事務局が担ってきたヒアリングをサポーターにも行ってもらい、支援計画を作成してもらうというものである。この相談会には 6 団体と 10 名のサポーターが参加した。団体ごとに複数のサポーターがそれぞれ課題解決のためのアイデアを出し合って議論が行われ、最も優れた支援計画を立案したサポーターを行政書士会と協議の上決定し、各団体へのサポーターのマッチングを行った。団体の悩みやサポーターの専門性について事前に行うことができる機会として、サポーターと派遣依頼団体の双方から好評だった。

これらの新たな取り組みも行いながら、平成 30 年度については、13 団体へ 21 名のサポーター派遣を延べ 34 回行った。また、「まちづくり・お宝バンク」への新規の取組提案も 7 件行われた。派遣を受けた団体、派遣されたサポーターからは「課題解決のための一助となった」「これまでの仕事や経験では知らなかった市民活動やまちづくり活動について知ることができ貴重な経験となった」などの当業務に対する好意的な感想をいただいている。

本業務に残された課題は、派遣依頼の数の拡大と、これに伴う多くのサポーターに活躍いただく派遣機会の拡大である。そのためには、本業務単独では制度の周知や利用促進には限界があり、市や区が行っている市民活動団体に向けた様々な取り組みとの連携が、今後の本業務発展のための重要な手掛かりと考える。

2. 派遣業務広報

<実施内容>

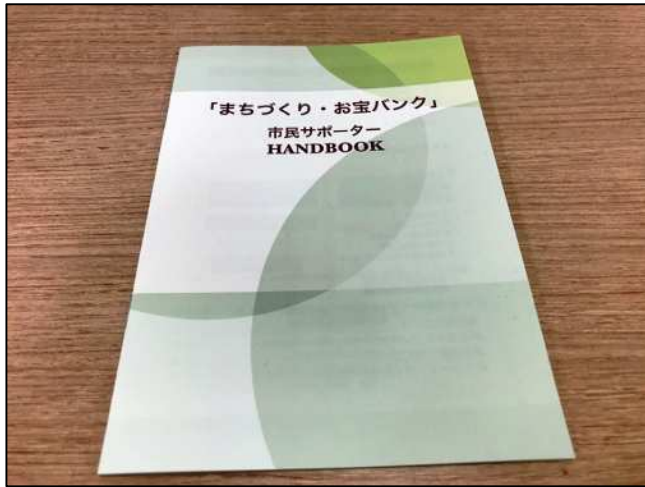
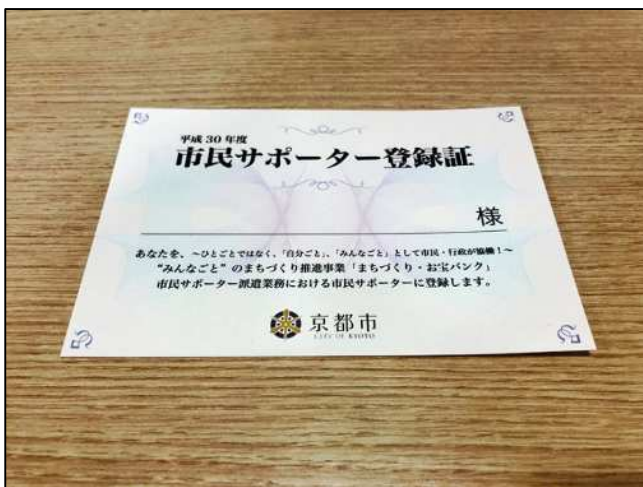
(1) サポーター・派遣団体募集チラシの作成

市民活動団体に派遣の利用を促し、またサポーターの登録を呼びかける広報チラシを作成した。チラシには、派遣までの流れが分かりやすくなるよう図によって手順を説明し、サポート活動の具体的なイメージができるよう過去の利用団体の感想を4団体分掲載した。



(2) サポーター登録証・ハンドブックの作成

登録サポーターのモチベーションの維持と知識の向上を意図した取り組みとして、市民サポーター登録証と市民サポーターHANDBOOKの作成と配布を行った。ハンドブックには派遣時に注意すべきマナーや守秘義務について、また実際のサポート活動を行うときのミーティングの組み立て方などについて、現場に行った際に行われることの実例や留意点を簡潔に解説した。



(3) きょうとNPOセンターのホームページ「まちづくり・お宝バンク」市民サポーター派遣業務特設ページのリニューアル

平成 29 年度に設置した、きょうとNPOセンターホームページの市民サポーター派遣業務特設ページを、チラシと同様に派遣依頼の募集に注力し、派遣のしくみやサポーターの持つスキルの説明、これまでの派遣事例の紹介などをより見やすくなるように改善した。



3. サポーター登録の受付と更新

京都市とも協議の上、市民サポーター登録についての再度の意思確認を行った。その結果としてサポーター登録者は以下のような人数となった。

サポーター登録者数（平成 31 年 3 月末） 77 名（一般 46 名、京都府行政書士会 31 名）

内訳：男性 55 名（一般 33 名、京都府行政書士会 22 名）

女性 22 名（一般 13 名、京都府行政書士会 9 名）

登録サポーターのスキルについて（重複あり）

会計	15 名（一般 6 名、書士会 9 名）
NPO 法人事務	21 名（一般 11 名、書士会 10 名）
組織診断・基盤強化	13 名（一般 9 名、書士会 4 名）
人材育成	18 名（一般 13 名、書士会 5 名）
資金調達	17 名（一般 9 名、書士会 8 名）
ボランティアマネジメント	9 名（一般 8 名、書士会 1 名）
組織マネジメント	21 名（一般 16 名、書士会 5 名）
事業マネジメント	23 名（一般 16 名、書士会 7 名）
広報	13 名（一般 8 名、書士会 5 名）
デザイン	3 名（一般 2 名、書士会 1 名）
外国語・異文化交流	4 名（一般 3 名、書士会 1 名）

4. 研修・交流会等

実施内容

(1) 「NPO・市民活動 お悩み相談会」

日時：平成30年12月9日（日）13：30～15：30

会場：京都市市民活動総合センター内ミーティングルーム

参加：サポーター10名、団体6団体

プログラム内容：

京都府行政書士会の登録サポーターを対象に、普段は事務局が行っているヒアリングを実際にサポーターが体験するという形式にて研修を実施した。派遣希望の6団体の依頼テーマごとに「資金調達」「団体運営」「事業運営」の3つの分野にテーブルを分け、それぞれにサポーターがついて、ヒアリングや課題解決に向けたアイデア出しを行った。その後、各サポーターがヒアリングをした団体の支援計画を作成し、団体の課題に対して最も適切と思われる支援計画を立案したサポーターを行政書士会本部とサポーター事務局とで選び、マッチングを行った。

<NPO・市民活動 お悩み相談会 写真>



(2) 市民活動団体・サポーター交流会

日時：平成31年3月13日（水）18：30～20：30

会場：ひとまち交流館 京都 第1・2会議室

参加者：18名（サポーターなど11名、団体7名）

ゲスト：（サポーター）

酒井 進午 氏 （京都府行政書士会）

中本 幸佐 氏 （京都府行政書士会）

（団体）

ハッカライネン・ニーナ 氏、黒田 素子 氏 （外国人女性の会パルヨン）

住山 志津江 氏（お金で学ぶさんすう）

宇野 明香 氏 （ボランティア団体ハピネス）

プログラム内容：

- ・市民サポーター派遣制度の説明と傾向分析
- ・サポーター研修会「NPO・市民活動 お悩み相談会」報告
- ・サポーター制度利用団体による体験談紹介
- ・団体・サポーター交流タイム

市民活動団体・サポーター交流会では、サポーターと本制度利用団体だけではなく、お宝バンクの取組提案団体にも広報を行い、18名の参加者で実施した。プログラムとしては、市民サポーター派遣制度の説明とこれまでの派遣依頼の実績やその傾向の分析を報告した。その後、実際の利用者、サポーターそれぞれの当事者からの声を伝えた。

行政書士会のサポーターからは「NPO・市民活動 お悩み相談会」の様子や、実際の派遣時の感想などについて報告をしていただいた。サポーター制度の利用団体による体験談の紹介では3団体からそれぞれの依頼内容や派遣時の様子についてだけでなく、サポートの結果や成果などについても報告していただいた。その後は有志による交流タイムとなったが、全員の方が参加され、団体から活動内容などの自己紹介なども行っていただき、盛会のうちに終了した。

<サポーター交流会写真>

